

# 通学区域変更（幸ヶ谷小学校・神奈川小学校）に関する説明会

## 第2回（令和6年3月9日） 議事録

(1) 教育委員会事務局よりあいさつ

(2) 教育委員会事務局より資料説明

(3) 質疑応答

●資料のシミュレーションについて、令和11年度に神奈川小学校の児童数が突然増えるのはなぜでしょうか。

→「【参考】関係校の児童数及び学級数の予測」では、資料の表面※1、2の物件にお住まいの児童が幸ヶ谷小学校に入学するというところで計算をしていますが、裏面の通学区域変更後のシミュレーションでは、※1、2の物件が神奈川小の方に数字として反映されていますので、令和11年度に向けて児童数が増えていくシミュレーションになっています。

→シミュレーションには、※3の2,200戸の物件は入っていないのでしょうか。

→シミュレーションにつきましては、令和4年中に生まれた0歳児が小学校に入学する6年先（令和11年度）までを予測している数字になっており、2,200戸の物件については、最短でも令和12年の入居になると聞いているため、今回のシミュレーションには含まれておりません。

→令和11年度にマンションの影響により神奈川小学校の児童数が増え、その後、2,200戸のマンションの入居が始まると、100人～200人規模で児童数が増えると思います。そうすると、今度は神奈川小学校の教室数が不足するのではないのでしょうか。

→令和12年度以降の数字については、まだ生まれていない子どもたちを予測することになるため、正確な数字を予測することは難しいのですが、2,200戸のうち、最初に建てるI期のマンションで770戸のファミリータイプのお部屋を用意すると聞いておりますので、100人単位で児童数は増えていくと予測しています。神奈川小学校が全校児童320名であれば、1学年あたり50～60名程度になり、2学級から3学級になる70人というラインを超えてくると、神奈川小学校の教室数が不足する可能性が生じてきます。その点につきましては、神奈川小学校の教室を改修する工事や、増築、建替えにて対応できるよう、教育委員会で検討を行ってまいります。

次項あり

●東神奈川一丁目に住んでいた場合、令和12年度の小学校6年生は、これまで通り幸ヶ谷小学校に通うことになるのでしょうか。

→その通りです。

→令和12年度に転校してきた小学校6年生は現状の幸ヶ谷小学校が通学区域で、5年生以下は変更後の神奈川小学校の通学区域になるということでしょうか。

→令和12年度では既に神奈川小学校の通学区域になっておりますので、神奈川小学校に転入学していただくこととなります。また、令和12年度に小学校5年生で神奈川小学校へ転校してきた場合、中学校は令和13年度から栗田谷中学校から浦島丘中学校に通学区域変更するため、そのお子様は原則、浦島丘中学校に入学していただくこととなります。

●既に上の子が幸ヶ谷小学校に通っており、下の子が令和7年度以降に小学校に入学する場合、兄弟は別々の学校に通うことになるのでしょうか。

→両校の校長先生との御相談は必要になってきますが、兄弟関係がある場合には、指定地区外就学制度を利用いただくことで、下のお子様も幸ヶ谷小学校に通っていただくことが可能です。その逆のケースで、上のお子様在今年の4月から幸ヶ谷小学校に通い始め、1歳違いの下のお子様は神奈川小学校になるという場合に、上のお子様を最初から神奈川小学校へ通わせたいということでありましたら、両校長に御相談いただければ対応できるように学校とは調整しております。

→指定地区外就学制度の利用は、兄弟児以外は一切無しということでしょうか。まだ、兄弟の誰も通っていない未就学児については、指定地区外就学制度は認められないということでしょうか。

→おっしゃる通りです。既に、小学校に通っている上のお子様がいれば、指定地区外就学制度は利用できますが、そうでない場合には、令和7年4月1日を線引きとさせていただきます、神奈川小学校へ通っていただくこととなります。

●土地区画整理をして、新しく小学校をつくるという考えはないのでしょうか。

→当初、この埋め立ての話が出たときに、教育委員会で街の開発を行っている組合や都市整備局と打合せの場を持ったと聞いております。ただ、埋め立てをしているエリアの中で、学校をつくるための十分な敷地や容積が確保できないとのことから、小学校を用意することは難しかったということが記録として残っております。

次項あり

●神奈川一丁目に関しては、通学区域変更の対象地域が17番地の6と神奈川一丁目の一部（開発エリアのみ）となっていますが、一部というのは、具体的にどの部分になるのでしょうか。また、通学区域変更の対象地域について、エリアが今後広がる可能性はあるのでしょうか。

→1つ目の御質問について、神奈川一丁目は台場公園の周辺になりますが、台場公園の道路沿いが境目になっており、その通りに白いフェンスで囲われている場所がJR東日本の旧社員寮でした。その場所をスターツさんが121戸の賃貸マンションを建設するという事になっております。そこが神奈川一丁目の一部となります。また、その隣に、倉庫があり、自動車屋などが入っていますが、そこも住所でいうと神奈川一丁目となっています。そこに浜一会館という町内会館がありますが、その周辺に5～6世帯くらいがお住まいになっており、今回のエリアからは外しています。地図を拡大すると、小さく引っ込んでいる形になっています。

2つ目の質問について、今回通学区域変更を行った後は当面無いと考えていただいて大丈夫です。神奈川小学校と幸ヶ谷小学校の通学区域内で、大規模開発が予定されているエリアは、今埋め立てしているエリアで一旦終了となっております。しかし、港湾部というエリアは倉庫や工場等の土地利用転換で大きく開発されるということは、現状、教育委員会としては聞いておりません。そのため、現時点では、今回の通学区域変更で終わりになると考えております。

以 上